

# 転入される方へ



## 五戸町へようこそ！

- ◆転入後に必要な役場内の手続きについて簡易的にまとめております。  
該当項目のある方は、各担当課の窓口での手続きをお願いします。

〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館21番地1  
電話:0178-62-2111(代表)  
HP: <http://www.town.gonohe.aomori.jp>  
開庁時間:月～金 8:15～17:00(祝日、年末年始を除く)



◆該当する手続きがありましたら、各担当課へお越しください。

	チェック	対象となる方	手続きのご案内	手続き先 (担当課)
マイナンバー関係		個人番号(マイナンバー)カードをお持ちの方	カードの継続利用手続きがあります。 暗証番号(数字4桁)の入力が必要です。	
		個人番号(マイナンバー)カードに電子証明書を搭載していた方	必要な方は電子証明書発行を申請してください。 暗証番号(英数混合最大16桁)の入力が必要です。 ※署名用電子証明書は転出の際に自動的に失効しています。	
保険証		前住所地で国民健康保険に加入されていた方	五戸町の国民健康保険に継続して加入します。 健康保険証に切り替わった方は窓口で申出ください。	住民課 62-7959
		妊娠中の方で、国民健康保険に加入される方	妊婦十割給付証明書の申請手続きがあります。 母子健康手帳をお持ちください。	
		退職等の都合により、新たに国民健康保険に加入される方	窓口で申出ください。資格喪失証明書が必要です。	
		後期高齢者医療保険制度に加入していた方	資格取得(青森県外から転入された方)、 資格変更(県内で転入された方)の手続きがあります。 ※県外から転入される方は負担区分証明書をご提示ください。	
		五戸町の住所地特例施設(老人ホーム等)に転入された方	保険証の資格状況の確認を行います。 ※保険証は前住所地から発行されます。	
年金		海外から転入された方 (20歳以上60歳未満の方)	国民年金の加入手続きがあります。 入国日確認のためにパスポートをお持ちください。	
		会社を退職された60歳未満の方	国民年金の加入手続きがあります。 資格喪失証明書等をお持ちください。  国民年金保険料の免除申請を行う方は離職票又は雇用保険受給者証をお持ちください。	
環境衛生		ごみの収集日カレンダーをお求めの方	「家庭ごみの出し方のカレンダー」を配布しております。 住民課又は各支所の窓口でお求めください。	健康増進課 62-7958
		犬も一緒に引っ越してきた方	犬の住所変更を行ってください。 前住所地の鑑札、又は登録番号のわかるハガキ等をお持ちください。	
健康		今年度中に年齢が65歳に到達する方(あるいは到達した方)	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のご案内があります。	
介護		前住所地で要介護認定を受けていた方	要介護認定引継ぎの手続きがあります。 前住所地から交付を受けた受給資格証明書をお持ちください。 ※特別養護老人ホーム、有料老人ホーム等の住所地特例施設に転入する方は、五戸町での手続きはありません。	介護支援課 62-7956

◆該当する手続きがありましたら、各担当課へお越してください。

チェック	対象となる方	手続きのご案内	手続き先 (担当課)
子どもに関する手続き	児童手当を受給している方	認定請求の手続きがあります。	福祉課 62-7955
	五戸町の幼稚園・保育所等に入園を希望する方	手続きの案内・説明を行います。	
	町外の幼稚園・保育所等を利用している方	手続きがあります。	
	五戸町の放課後児童クラブの利用を希望する方	利用手続きの案内・説明等を行います。	
	前住所地で児童扶養手当、特別児童扶養手当、又は障害児福祉手当を受給している方	各手当の住所変更届等の手続きがあります。それぞれの手当証書、受給者証をお持ちください。	
	ひとり親家庭等に該当する方	ひとり親家庭等医療費助成、児童扶養手当を新規申請される方はお越してください。	
	妊娠中の方	妊婦健康診査受診券の交付手続きがあります。母子健康手帳をお持ちください。	健康増進課 62-7958
	小学校就学前のお子さんがいる方	予防接種、乳幼児健康診査・相談のご案内があります。	
	高等学校までのお子さんがいる方	医療費助成・各種予防接種のご案内があります。	
	未熟児養育医療給付を申請される方	お手続き、必要書類等のご案内があります。 ※養育医療意見書等が必要となります。	
	小・中学校の変更(転校)をするお子さんがいる方	転校等に関する確認があります。教育課(町立公民館2階)へお越してください。	教育課 62-7964



◆該当する手続きがありましたら、各担当課へお越してください。

	チェック	対象となる方	手続きのご案内	手続き先 (担当課)
福祉		障害者手帳をお持ちの方 (身体、愛護、精神)	住所変更、前住所地からの状況確認等があります。各手帳、認印、マイナンバーをお持ちください。	福祉課 62-7955
		自立支援医療を受けている方	前住所地からの住所変更手続きがあります。前住所地での受給者証、認印、マイナンバー、年金証書(受給者のみ)をお持ちください。 ※透析の方は、特定疾病療養受療証も必要です。	
		特別障害者手当を受けている方	手続きがあります。 ※該当にならない場合もあります。ご了承ください。	
		重度心身障害者医療費の助成を受けている方	手続きがあります。 認印、マイナンバー、障害者手帳、保険証、通帳をお持ちください。	
		障害福祉サービス・障害児通所支援を受給している方	手続きがあります。 認印、マイナンバー、障害者手帳をお持ちください。	
住まいに関する手続き		新しく町営住宅にお住まいになる方	都市計画課にお問い合わせください。	都市計画課 62-7962
		五戸町簡易水道を新たに使用する方又は使用者を変更する方	給水開始又は使用者変更の手続きがあります。	
		八戸圏域水道企業団の水道を新たに使用する方又は使用者を変更する方	給水開始又は使用者変更の手続きがあります。 インターネット又は電話で手続きができます。	
		五戸ケーブルテレビへの新規加入をご希望の方	加入申込手続き、概要説明等は総合政策課で行っております。	総合政策課 62-7952
		五戸町内の民間賃貸住宅に新たに住み始める世帯で、夫婦等のどちらかが18歳以上40歳未満である方	若者定住支援の家賃補助のご案内があります。 [パンフレットは住民課でもお配りしております] 詳細は総合政策課にお問い合わせください。	
		町内会について	町内会長への連絡先をお知らせします。 ※加入取次依頼書は住民課でも配布しています。	
税関係		五戸町内に住宅を新築された方	家屋を新築した場合は、固定資産税が課税されることとなります。 税額の算出のために家屋調査が必要となりますので、税務課へお越してください。	税務課 62-7954
		原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車(農機)をお持ちの方	税務課へお越してください。	
移住支援		東京23区に在住、又は通勤していた方	住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上(直近1年間は連続)の期間が、左記に該当する方は、移住支援金のご案内があります。詳細は総合政策課へお問い合わせください。	総合政策課 62-7952